

## 原子力災害対策中央連絡会議・地域連絡会議課題管理表

令和3年3月23日  
原子力規制庁緊急事案対策室

No.	日付	会議	意見等	区分	方向性	対処状況
4,27	平成28年7月13日	地域連絡会議(東通)	【意見等】 ・関係省庁から、事業者に対し、発電所の港、支援資機材を保管する施設等のスペックを事前に教え欲しいとの要望があった。 ・事業者から、関係省庁に対し、保有する組織としての能力及び資機材の能力等(積載能力、保有資機材)並びに放射線線量下での活動において、制限等があれば教え欲しいとの要望があった。	03:地域連絡会議でのマニュアルや保有資機材の共有	○第6回中央連絡会議において、内閣府から、地域連絡会議でのマニュアルや保有資機材の共有について、オフサイトセンターから実動組織を発電所へ派遣する場合には実動組織の能力(人数や部隊、資機材など)を把握しておくことは有益であるとの意見があった。方向性は以下とした。 ・原子力事業者から、地域連絡会議及び中央連絡会議において、新たに追加した資機材等の整備状況を共有する。 ・関係省庁から、地域連絡会議で、実動組織の能力について情報共有を進めること、この結果を中央連絡会議で共有する。 なお、テロ対策等の観点から、その諸元や保有数など、機微な情報は共有しない。(警察庁、防衛省、消防庁)	【第8回中央連絡会議(回答案)】 完了 ・方向性を合意
	平成29年3月24日	第4回中央連絡会議	・地域連絡会議で実動省庁間でのマニュアルや保有資機材の共有は必要ないのではないか。			
31	令和1年9月30日	第5回中央連絡会議	原子力規制庁から、原子力事業者に対し、関係省庁との連携訓練で得られた課題(原因や対策)について、原子力事業者間での共有状況について問い合わせた。	12:原子力事業者間での課題の共有	○第5回中央連絡会議において、原子力事業者から、国の原子力総合防災訓練での課題は共有していること、各社個別に実施している消防訓練等の課題の共有はあまり進んでいないとの回答があった。  ○第6回中央連絡会議において、原子力事業者から、消防訓練は地域の特性に応じて実施しており現在のところ事業者間で共有すべき課題はないが今後、事業者間で共有すべき課題があった場合は、中央連絡会議でも共有することの回答があった。	【第8回中央連絡会議(回答案)】 完了 ・方向性を合意
32	令和1年9月30日	第5回中央連絡会議	防衛省から原子力事業者に対し、所有資機材の輸送について、民間ヘリ等での輸送をしっかりと確立した上で自衛隊の輸送ということを理解いただきたい。海路であれば民間フェリーの活用を検討・確認を頂きたい。民間の活用ができるところ整理していくべきとの意見があった。	13:防災資機材等の民間を活用した輸送	○第5回中央連絡会議において、原子力事業者から、以下の説明があった。 ・民間の活用ができる搬送手段について明確にしていく。 ・国の原子力総合防災訓練等で確認し、必要に応じて検討する。  ○第7回中央連絡会議において、原子力事業者から、以下の説明があった。 ・資機材搬送(民間搬送)の課題(民間ヘリを活用した資機材搬送の実力評価等)に対する検討状況。 ・民間搬送における訓練として、支援センターから、北海道電力泊原子力発電所への往路は民間フェリー、復路は陸路で実施。	【第8回中央連絡会議(回答案)】 継続検討中  ・原子力事業者の検討状況を確認する
33	令和1年9月30日	第5回中央連絡会議	原子力規制庁から原子力事業者に対し、消防機関との訓練は行われているが医療機関との訓練が不足している。平時より原子力事業者から働きかけて訓練を実施し、医療機関との契約等を含めた体制の整備をするべきとの意見があった。 厚生労働省から原子力事業者に対し、原子力災害時における原子力発電所内の医療体制の整備について、医療スタッフや資機材の派遣についても考えて頂きたいとの意見があった。	14:オンサイト医療体制の構築	○第5回中央連絡会議において、原子力事業者から、医療機関との訓練については、多くは自治体との訓練の中で行っているが、これだけでは不足しており前向きに取り組むとの回答があった。  ○第5回中央連絡会議において、原子力事業者より、原子力発電所内の医療体制については、検討を進めている段階であり、2020年度に体制を構築することを検討しているとの説明があった。	【第8回中央連絡会議(回答案)】 継続検討中  ・原子力事業者の検討状況を確認する
	令和2年3月24日	第6回中央連絡会議	原子力規制庁から原子力事業者に対し、オンサイト医療は労働安全衛生の観点で作業が事態収束に向け安全に作業できることが目的であり、「オンサイト医療体制構築委員会(仮称)」に労働安全衛生の分野に通じた方も加えていただき、夏頃までには方向性を見せていただきたいとの意見があった。		○第7回中央連絡会議において、原子力事業者から、以下の説明があった。 ・医療スタッフの常駐体制、資器材の整備、オンサイト医療に関する訓練、オンサイト医療体制構築委員会(原子力災害時オンサイト医療対応の実効性確保・継続的改善に向けた、被ばく医療に係る専門家等で構成する会議体)の整備状況。 ・オンサイト内の医務室の整備や医療従事者の拡充体制。	
	令和2年11月19日	第7回中央連絡会議	厚生労働省から原子力事業者に対し、中長期的なオンサイト医療体制の構築について、医療従事者との契約等の課題の解決を含めて早急に対処すべきとの意見があった。			